

2022 年度(来年度)

# バイク通学<<継続>>に関する申請について

<聖隷学園駐輪場利用の申請について>

今年度に引き続き 2022 年 4 月からもバイク通学し聖隷学園駐輪場を利用したい学生は、交通安全講習会の動画を視聴・レポート送信後に申請書類を提出してください。

## 1. 対象

継続	現在バイク通学をしていて、継続してバイクで通学したい学生
----	------------------------------

## 2. 申請について

### ①【交通安全講習会】

右記 QR コードから動画を視聴し、レポートを送信してください。  
レポートが確認できない場合はバイク通学が許可されません。



### ②【願書等の提出】※提出期限：2022 年 1 月 31 日(月)

学生サービスセンターHPより様式をダウンロード・プリントアウトし、必要事項を記入のうえ、  
学生サービスセンターに提出してください。

※必ず事前に交通安全講習会の動画を視聴し、レポートを送信してください。

### 【申請書類】

「自動二輪車・原動機付自転車通学願書【継続】」

※車両が変更になる場合「車両情報等変更届」を添付してください。

## 3. 手続きについて

申請書類提出時に学生サービスセンターにて 2022 年度用の許可シールを受け取ってください。

※申請書に不備がある場合、許可されません。

## 4. その他

当該年度の許可シールが貼付されていない場合は、許可車両として取り扱われず、「キャンパスルールを守らない学生への対応に関する内規 注意・指導・厳重注意・警告及び学生懲戒処分」の対象となる場合があります。

2021.12.8 学生サービスセンター